

II-3-[9] 国立青年の家・少年自然の家の改善について(抄)

[平成7年7月18日

国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議]

はじめに

現代の青少年については、様々な問題が指摘されているが、その要因として、体験活動の不足が大きくクローズアップされている。青年の家、少年自然の家などの青少年教育施設は、これまでも集団宿泊や自然体験などの体験活動の場を提供してきており、その役割が改めて重視されている。

本協力者会議は、このような状況を踏まえ、国立青年の家・少年自然の家の計画的設置が完了した現段階において、これまでの成果を踏まえつつ、国立青年の家・少年自然の家が今後いかにあるべきか、その在り方について検討を行うため、平成6年1月に発足したものである。このたび、その調査研究の結果を取りまとめたので、ここに報告する。

1. 国立青年の家・少年自然の家の現状と課題

(1) 青少年はいま

[1] 現代の青少年をめぐる問題

我が国は、戦後急速な経済発展を成し遂げ、世界でも有数の経済大国となった。これにより現代の青少年は、多くの「モノ」に囲まれながら経済的な豊かさを享受した生活を送ることができるようになった。また、合理的な考え方をもち、社会的で物怖じせず国際感覚も豊かな青少年が多くなっていると言われている。

現代の青少年については、このようなプラス面の評価がなされる一方、社会性の発達や自己確立の遅れ、自ら行動を選択し実践する意欲や能力の不足など、マイナス面の指摘も多々なされている。また、登校拒否やいじめなども大きな問題となっている。

[2] 家庭や地域における活動体験等の不足

こうした問題の背景としては、都市化、核家族化、少子化などによる家庭や地域の教育力の低下、受験競争の過熱化に伴う過度の塾通いなど、青少年を取り巻く社会状況の変化によるゆとりやうおいの不足、子供たちの遊びやライフスタイルの変化に伴う人間関係の希薄化、生活体験、活動体験の不足などがあげられる。

心身ともに、調和のとれた成長のためには、学校教育における系統的・計画的な学習と学校外の様々な場面における豊富な生活体験や活動体験の積み重ねとのバランスに配慮することが必要である。

しかし、現実には、受験競争の過熱化等に伴い、知識偏重の風潮が強まる中で、学校外における生活体験、活動体験がますます不足してきており、その結果、青少年の人間形成上様々な問題が生じている。

[3] 生涯学習社会の中で

我が国はいま、豊かな生涯学習社会を築いていくことが求められている。生涯学習は、人々が自発的な意思に基づいて行うことを基本とするものである。したがって、自ら学ぶ意欲や課題発見、課題解決の基礎となる自主性、思考力、判断力などの資質や能力は、人間形成の基礎が培われる青少年期において、しっかりと身に付ける必要がある。

また、これらの資質や能力の基礎は、様々な体験を通して身に付けていくものである。

(2) 青少年教育施設への期待

[1] 学校外活動の充実を

現代の青少年をめぐる諸問題を解決するためには、生活体験や活動体験の重要性を改めて認識し、青少年の成長期におけるバランスのとれた生活を実現していく必要がある。

このため、学校教育においても、いわゆる新しい学力観に立って、体験的な学習を重視するなどの改善を行っているが、何よりも、学校外における活動そのものの充実を図っていくことが急務となっている。平成4年から導入されている学校週5日制も、子供たちの生活にゆとりを与え、学校、家庭、地域社会の連携の下に豊富な生活体験や活動体験を積み重ねることにより、心豊かでたくましい人間に育てほしいとの考え方に立って導入されたものである。

[2] 青少年教育施設での感動体験を

学校外活動は、文字通り学校以外での青少年の活動全般を指すものであり、その内容や場なども様々なものが含まれる。このような学校外活動を活発化していく上で、身近な場所における日常的な活動の促進ももちろん重要であるが、とりわけ青年の家や少年自然の家などの青少年教育施設における体験や活動に期待するところが大きい。これらの施設の多くは自然環境の豊かなところにあり、こうした環境の中で、青少年が宿泊しながら多様な体験をすることは、日頃の身近な場所では味わうことのできない感動を得るなど、現代の青少年の心と生活に大きなおいを与えるからである。

(3) 国立青年の家・少年自然の家の現状と問題点

[1] 国立青年の家・少年自然の家の設置の趣旨

国立青年の家は、昭和34年、皇太子殿下(今上天皇)の御成婚を記念して、国立中央青年の家が創設されて以来、全国的に設置が進められ、これまでに13施設が設置された。

また、国立少年自然の家は、学制百年記念事業として、昭和50年からこれまでに、14施設が設置された。

これらの国立青年の家・少年自然の家は、公立青少年教育施設のモデルとして、公立の施設との密接な連携の下に、国立の施設における活動の成果を波及することにより、公立の施設の水準の向上に努めるとともに、自ら広域的な青少年の交流や、青少年教育指導者の研修を行うなど、青少年教育の中心的な役割を果たす拠点となることを期待して設置されたものである。

[2] 国立青年の家・少年自然の家の現状と問題点

国立青年の家・少年自然の家は、これまで、環境教育対応事業や科学離れ対応事業など現代的な課題に対応した先導的な事業や、広域的な交流を図るための事業のほか、ボランティアの養成研修、教職員を対象とした研修、青少年団体の指導者の研修など、様々な事業に取り組んできた。

しかしながら、国立青年の家・少年自然の家の現状には、なお次のような問題があると思われる。

ア 柔軟性の不足

青少年教育施設には堅苦しく時代遅れといったイメージがある。社会の変化に対応して施設を運営していくことは、国立の施設に限らず全ての施設に求められるものであるが、国立青年の家・少年自然の家の運営の現状については、社会の変化に対応した柔軟な運営を行っているとは言えない面がある。また、公立青少年教育施設の運営は、国立の施設に倣っていることが多いため、このことが総じて全国の施設の運営にも反映され、全体としてのマイナスイメージに結び付いている。

イ 先導的事業の不足

国立青年の家・少年自然の家が行っている事業の中には、公立青少年教育施設に先がけていち早く取り組んできたものもあるが、中にはマンネリ化したものや公立の施設でも行われているものもあり、時代の進展に応じた国立の施設としての先導性の発揮という点で必ずしも十分でない面がある。また、その成果の普及という点でも十分とは言えない。

ウ 体系的な取り組みの不足

事業などの取り組みについては、基本的に、それぞれの施設において単独に企画、実施されている。このため、施設間で事業の実施状況にばらつきが見られたり、同じような事業について連携や調整ができていないなど、国立の施設全体として見ると、必ずしも効果的にその役割を果たしてきたとは言えない面がある。

エ リーダーシップの不足

国立の施設は、青少年教育施設全体のレベルアップのために、公立の施設をリードしていく必要があるが、公立施設の職員を対象とした研修事業の実施状況などを見ると、これまで各地域において適切にリーダーシップを発揮してきたとは必ずしも言えない面がある。

(4) 今なぜ国立青年の家・少年自然の家の改善が必要か

青少年をめぐる問題が指摘される中、青少年教育施設には、大きな期待がよせられている。青少年教育施設がこうした期待に応えていくためには、様々な面において青少年教育施設全体の質的向上を図っていく必要がある。このためには、国立青年の家・少年自然の家自身が改善を図り、全国の青少年教育施設のリード役として、その役割を適切に果たしていくことが求められている。

本協力者会議では、以上のような認識の下、平成6年10月の総務庁の行政監察の勧告の趣旨も踏まえながら、国立青年の家・少年自然の家の在り方について調査研究を行ってきた。国立青年の家・少年自然の家については、これまでも改善の努力が積み重ねられてきたところであるが、国立の施設として期待される役割を果たしていくためには、その基本的な在り方について見直し、運営や事業内容等の全体について、以下のような改善を図っていく必要があると考える。

2. 国立青年の家・少年自然の家の改善の基本的な方向

国立青年の家・少年自然の家が今後どのようにあるべきか、どのように改善を図っていくかについて、本協力者会議は、次の3点とその基本的な方向であると考ええる。

[1] 青少年の自主性を育てる

[2] 学社融合を目指して

[3] 地域の中核に

(1) 第1の方向は「青少年の自主性を育てる」である。

現在、青少年教育施設に最も強く求められていることは、自主性に満ち、生き活きとした青少年を育てていくことである。

青少年期においては、「活動すること」そのものが重要な発達課題であるが、現在の青少年には、生活体験や活動体験が不足しており、これらの体験によって初めて得ることができる達成感や成就観などを十分経験していない者も多いと思われる。また、豊かな生涯学習社会を築いていくためにも、豊富な生活体験を通して青少年の自主性や創造性を育成していくことが大切である。

したがって、施設運営の基本は、青少年自らが学校活動の喜びを発見できるような運営、利用した青少年が「楽しかった」、「充実した」、「また行きたい」と感じるような魅力ある運営にある。

(2) 第2の方向は、「学社融合を目指して」である。

これは、生涯学習社会の中で、青少年教育施設の持つ教育力、可能性をフルに発揮し、学校教育と社会教育が融合した形で、青少年の育成を図っていくというものである。

現在、青少年教育施設における利用団体の活動や主催事業の内容について見ると、自然体験やスポーツ、レクリエーションなどが多くなっていることから、とすればこれらの施設は身体的活動を中心とする場と思われたり、ある種の制限があるという印象をもたれている面がある。これは、施設の利用の大半を占める学校利用においても同様であり、学校においても、青少年教育

施設とは、通常の学校という場ではどうしても行えないような活動をするところという認識があり、施設活用の範囲は必ずしも広いとは言えない状況にある。

これからの生涯学習社会においては、学校と学校外の教育がそれぞれの役割を分担した上で連携を図っていくというだけでなく、それ以上に、相互がオーバーラップしつつ、融合した形で行われていくことが必要であり、また、それがむしろ自然でもある。

青少年の育成に当たって、このような学社融合を図っていくためには、まず、青少年教育施設の側が、これまでの枠にとらわれずに、様々な面でその教育力をフルに発揮した新しい活動プログラムの開発や事業の展開を図り、学校教育サイドに理解を求めていくことが必要であり、国立青年の家・少年自然の家が、その先頭に立っていくことが求められている。

国立青年の家・少年自然の家が、これまでの枠を打ち破って、新たなものに積極的に挑戦し、その中から成果を生み出してこそ、青少年教育施設における新たな教育の展開、学校教育の中だけではなし得なかった、学社融合による新たな青少年の育成が可能になるのである。

(3) 第3の方向は「地域の中核に」である。

これは、地域の青少年教育施設の中核になることはもちろんのこと、青少年の学校外活動のあらゆる面において、国立青年の家・少年自然の家が地域の中核となって、リーダーシップを発揮していこうというものである。

学校外活動のより一層の充実のためには、これまでのように、各青少年教育施設が単独でこれに取り組むのではなく、地域の青少年教育施設が連携して取り組むことが重要である。このため、国立青年の家・少年自然の家が、それぞれの地域においてリーダーシップを発揮しながら、体系的な研修事業の実施や各種の情報の収集・提供を効果的に行うとともに、学校外活動の重要性についての啓発などを行っていく必要がある。

また、今後は、単に青少年教育施設だけでなく、それ以外の施設や民間団体なども広く連携を図り、その中核となっていくことが重要である。

3. 国立青年の家・少年自然の家の具体的な改善方策

(1) 青少年の自主性を育てる

[1] 国立青年の家・少年自然の家の基本的な性格の見直し

ア 団体宿泊訓練

国立青年の家・少年自然の家の目的については、文部省組織令において、「団体宿泊訓練を通じて健全な青少年の育成を図る」ための施設と規定されている。

青少年教育施設の在り方を考える上で、その基本をなしているのが、この「団体宿泊訓練」という概念である。この規定によって、これまでの施設の運営は、ともすれば規則に基づいた、指導者が一方的、形式的、画一的に行う訓練的なものになってしまい、また、利用者のイメージとしても、楽しさよりも厳しさ、堅苦しさが先行している面があったことは否定できない。しかし、「団体宿泊訓練」という言葉は、理念そのものではなく、あくまで手段・手法であり、また、時代によって、その目的、内容、態様は当然異なるべきものである。

イ 自主性を育てる運営に転換

青少年教育施設が設置されはじめた昭和30年代後半は、利用対象は勤労青年が中心とされていた。また、当時、高度経済成長を背景として、都市化等に伴う様々な影響が指摘され、青年の団体活動の促進、社会的連帯感の育成、心身の鍛錬といったことが課題とされていた。このため、青少年教育施設での活動の内容・方法や施設の運営の基本は、文字通り、団体での訓練的なものが中心となり、以後、これが施設の基本的性格として引き継がれてきたとすることができよう。

これに対して、現在、あるいはこれからの生涯学習社会においては、むしろ自主性や思考力、判断力の育成が求められている。こうした資質や能力は、外から教え込むものではなく、様々な体験などを通じて自ら学ぶものであり、学校外活動が重視されてい

るのもこのような理由による。

したがって、国立青年の家・少年自然の家の基本的な性格については、こうした資質や能力を育成するためのものへと転換を図る必要がある。

[2] 多様なニーズへの対応と柔軟な運営

ア 個人利用など多様な利用への対応

従来、施設の利用は、学校や青少年団体などによる利用が中心となっていたが、最近では、家族などを含め様々な形態での利用も多くなっている。これからは、青少年に豊富な生活体験や活動体験の場と機会を提供するという観点から、施設を「青少年の出会いとコミュニケーションの場」と考え、「自然との出会い」「他者との出会い」「自分との出会い」などをキーワードに、少人数のグループや個人での利用についても受け入れていくことが適当である。

イ 誰もが利用しやすい柔軟な運営

施設のこれまでの運営は、利用者の多様化に関わらず、ややもすると画一的、形式的になっていた面がある。例えば、学校利用か家族利用かといった利用団体の特性等に配慮することなく、起床から就寝までの生活時間や朝夕の集いなどについて、一律に適用することにより、その利用計画を制約してしまうといった例が見られた。このため、国立青年の家・少年自然の家は堅苦しいというイメージを抱かれるばかりでなく、場合によっては、利用の目的が必ずしも十分に達成できないといった問題点も指摘されている。

こうした点については、多様な利用者の多様な利用目的に適切に対応していくという観点に立って、柔軟で合理的な運営に転換を図る必要がある。

ウ 飲酒の問題

青少年教育施設の運営において、利用者間のコミュニケーションを促すことは非常に重要である。これまで、国立青年の家・少年自然の家では原則として、成人についても飲酒を認めていなかったが、今後は、場所や時間など、一定の節度が保たれるよう配慮しながら、場合によっては柔軟に対応していくことが必要であろう。

エ 青年の家と少年自然の家の区分と名称

現在、青年の家と少年自然の家の利用者が多少重複している状況が見られるが、少年期と青年期では異なる様々な課題を有しており、それぞれ個別の対応が求められている。したがって、青年の家は青年のみ、少年自然の家は少年のみというように利用対象を限定する必要はないにしても、施設の区分についてはこれを残し、それぞれの施設においてその専門的役割を実現していくことが重要である。

なお、「青年の家」、「少年自然の家」という施設の名称については、これまでの堅苦しいイメージを払拭するためにも、施設ごとに親しみやすい愛称を用いることも考えられる。

[3] 受入れ事業のプログラムの充実

ア 活動プログラムの充実

施設の利用の大半を占めるのが受入れ事業であり、その充実を図ることは極めて重要な課題である。これまで、国立青年の家・少年自然の家は、各施設の特徴を活かした多様な活動プログラムの開発に努めてきたが、今後一層の充実を図るため、各施設の個性を十分に発揮するとともに、周辺の関係施設や事業等とも積極的に連携しながら、魅力ある活動ができるようにしていくことが必要である。

イ 利用目的に応じた適切なアドバイスと利用者の参画

活動プログラムの提供に際しては、単にメニューを提供するというだけではなく、利用の目的や活動のねらいに応じ、それが効果的に達成できるよう、相談機能を充実し、プログラムの実施方法にまで踏み込んだ専門的なアドバイスを行っていくことが必要である。このことは、利用する側においても、漫然と活動するのではなく、活動についての目的意識を持ってもらうという点からも重要である。

また、青少年の自主性や思考力、判断力、創造性などを育成する観点から、それぞれの利用団体が活動プログラムを企画する

際には、指導者だけではなく活動する青少年自らが参画するようアドバイスをしていくことも重要である。

[4] 時代のニーズにあった施設設備

ア 明るく清々しい施設に

魅力ある施設となるためには、運営のソフト面の改善を図るだけでなく、施設や設備のハード面を時代のニーズに即したものにしていくことが必要である。

特に国立青年の家については、昭和34年以降に設置されたので、かなり老朽化が進んでいる施設も多くなっている。また、設置当時と現在では、社会全体の豊かさが大きく異なっており、公共の施設に対する要求水準もかなり高くなってきている。こうした中、豊かな時代に育った青年層の期待に応えるためには、施設のグレードを見直して、明るく清々しい印象の施設にしていく必要がある。

イ 多様なニーズに対応できる施設

利用者の変化に伴い、青少年教育施設に求められる機能も大きく変化している。これまでの施設は、基本的には、比較的大きな規模の団体が集団で活動する場合を想定して建てられた。このため、小グループや家族での利用や多様な活動のニーズに必ずしも十分に対応できない状況が見られ、また、プライバシーを重視する現代の青少年や外国人の感覚にそぐわない面もある。

したがって、今後は、文化的な活動などを含め、利用者に多様な活動の場を提供することができるよう施設を整備したり、個人や少人数でも利用しやすい宿泊室などを設けていくことが必要である。その際、利用者が自由に交流できるようなオープンスペースを広くとったり、障害者でも利用しやすいような配慮をすることも重要である。

また、建物に木材をふんだんに活用したり、鳥や昆虫が集まりやすい場所の風力発電などの設備を設けるなどして、自然の中にある施設として、環境面への配慮や自然観察、環境教育における活用などを図っていくことが大切である。

(2) 学社融合を目指して

[1] 青少年教育施設の教育力をフルに発揮

ア 先導的事業の開発

国立青年の家・少年自然の家においては、これまで、現代的課題に対応した先導的な事業を実施し、その普及を図ってきた。例えば、環境教育対応事業や科学離れ対応事業などはその一例である。

今後はさらに、青少年教育施設の有する宿泊機能や自然環境などの特色を活かして、その教育力をフルに発揮し、これまでの枠にとらわれずに、様々な課題に対して積極的に挑戦していくことが重要である。

イ 体系的な事業展開

事業に関しては、従来それぞれの施設において単独に企画、実施されてきたため、国立の施設全体としては、必ずしも体系的、効果的とは言えない面があった。

今後、事業によっては、各ブロック単位で実施するなど体系的に実施する体制を整えるとともに、事業のテーマの選定、実施の手法・内容などについても、全国的な視点から検討していく必要がある。その際、国立オリンピック記念青少年総合センターが、指導的な役割を果たしていくことが重要である。

[2] 調査研究の充実

ア 調査研究の体系的実施

青少年教育施設における調査研究は、実施する事業の質の向上を図る上で極めて重要であり、国立青年の家・少年自然の家の重要な役割の一つである。

青少年教育施設における調査研究の特徴は、施設の宿泊、研修機能などを通じて実践的な調査研究ができることである。こうした調査研究についても、青年・少年、海型・山型などの別による体系化を図るとともに、国立オリンピック記念青少年総合センターや大学、あるいは他の施設や関係団体などとの共同研究を行っていく必要がある。また、調査研究の結果を公立施設に普及さ

せるとともに、事業や運営などに適切に活かして行くことが大切である。

イ 教育効果の実証

調査研究のテーマの中で特に重要なものとしては、施設における教育効果の分析に関するものがあげられる。施設における体験活動や学校外活動の重要性について広く人々に理解を拡げていくためには、その効果について実証していくことが必要だからである。

学校教育においても、体験的な活動が重視されてきているが、学校教育における青少年教育施設の有効活用を図るためには、青少年教育施設を利用した活動や学習の教育効果を実証するとともに、学校教育の中で活用しやすいプログラムや教材の開発を行っていくことが必要である。また、教育委員会等と連携し、学校の協力を得ながら調査研究を行っていくなどの取り組みも重要である。

[3] 成果の適切な普及

ア 成果の普及を常に意識

先導的な事業や調査研究は、単にそれを行うことに意義があるのではなく、その成果を広く普及させていくことが重要である。成果の適切な普及なくしては、国立の施設としての役割を果たしているとは言えない。常に、事業の実施と成果の普及をセットにして考えていくことが大切である。

イ 成果報告の工夫

事業や調査研究の成果について、適切かつ効果的にその普及を図っていくためには、伝えたい内容が明確で、読みやすく理解しやすい報告書を作成することが必要である。このためには、例えば、ポイントを絞りながら、具体的なノウハウなどを明確にするとともに、表やグラフ、図、写真などを効果的に取り入れた報告書作りを行う必要がある。また、冊子状の報告書の形態にとらわれずに、テーマを限定した一枚ものの資料を取り入れたり、ビデオやマルチメディアを活用するなどの工夫も考えられる。さらに、報告書の配布先や配布方法等の再検討や、各種の研修等における積極的な活用も重要である。

[4] 長期利用への対応

学校外活動を推進し、施設における宿泊活動や自然体験などの教育機能を十分活かしていくためには、長期利用について適切に対応していくことが必要である。

現在、施設利用の大半は、学校利用が占めているが、そのほとんどが、1泊か2泊での利用となっている。学校教育の中で活用しやすいプログラムを開発するなどして、1週間程度滞在するいわゆるセカンドスクール的な利用や、夏休みなどの長期休業を利用した、長期のサマースクール的な利用についても、積極的に推進していくことが重要である。

(3) 地域の中核に

[1] 広域的なネットワークの形成

ア リーダーシップの発揮

国立青年の家・少年自然の家が地域における中核施設として、その機能を効果的に発揮していくためには、地域における有機的なネットワークの形成が必要である。現在でも、都道府県レベル、地方ブロックレベルにおける青少年教育施設の協議会等があるが、そうした中において、これらの組織がより有効に機能していくよう、国立青年の家・少年自然の家がリーダーシップを発揮することが重要である。

イ 広い視野での連携

また、今後は、青少年教育施設だけでなく、博物館等の社会教育施設や学校、青少年団体はもちろんのこと、その他学校外活動に関係する様々な施設、民間団体、企業なども広く連携を図っていくことが必要である。これにより、地域における学校外活動全体の活性化や重要性の啓発を図るとともに、国立青年の家・少年自然の家における主催事業や受け入れ事業のプログラムの幅を広げることができる。

[2] 指導者養成・研修事業の充実

国立青年の家・少年自然の家が、地域の中核として、青少年教育全体のレベルアップを図っていく上で最も重要なのは、地域における公立の青少年教育施設や青少年関係団体などの人材の養成・研修への援助である。国立の施設において先導的な試みを行ったとしても、それを実際に広く行っていくのは、多くの公立の施設や青少年関係団体などからである。

ア 研修事業の体系化

国立青年の家・少年自然の家においては、これまでも各種の研修事業を行ってきたが、より効果的に行っていくためには、研修事業全体の体系化を図る必要がある。具体的には、地域ブロックを定め、研修の対象者、程度、内容などの区別を明確にするとともに、国立オリンピック記念青少年総合センターとも連携しながら、より効果的で充実した研修を実施していくことが必要である。

イ 教員を対象とした研修の充実

青少年教育施設について、学校教育関係者の理解を深めていくためには、教員を対象とした研修事業を一層充実していく必要がある。

また、初任者研修や教員養成課程の中に、青少年教育施設での活動を実地研修として取り入れていくことについて、国立青年の家・少年自然の家が教育委員会や大学に積極的に働きかけていくことも重要である。

このほか、研修に限らず、様々な機会に教員に施設での活動を気軽に体験してもらい、青少年教育施設への理解を深めてもらうことも大切である。

[3] 広報の充実

ア 地域の中核としての広報

広報については、個々の施設の情報のみならず、地域の青少年教育施設全体の振興や学校外活動の充実を図っていくという、広い観点から展開していくことが重要である。

イ 効果的な広報への努力

青少年教育施設については、今なおその存在を知らない人も多く、学校でしか利用できないものと誤解している人も多い。

国立青年の家・少年自然の家においては、これまでも様々な方法で広報に努力をしてきているが、「何を、誰に、どうすれば伝わるか」を常に念頭に置きながら、利用者に役立つ、質の高い広報となるよう不断の見直しが必要である。その際、コンピュータネットワークやマルチメディアなどについても、積極的に活用していくことが望まれる。

(4) その他

[1] 職員のレベルアップ

ア 職員の意識改革

国立青年の家・少年自然の家が、本報告に述べた社会的使命を十分に果たしていけるかどうかは、それに携わる職員如何にかかっているといっても過言ではない。

これから国立青年の家・少年自然の家が魅力ある施設として生まれ変わるためには、これまでにはなかった考え方を取り入れ、これまでの枠にとらわれない運営をしていかなければならない。これは、これまでの青少年教育施設の運営の実態からすると、かなり大きな変化を伴うものであり、所長以下職員全員の意識改革が必要である。

イ 人材の計画的養成

現在、専門職員のほとんどは、都道府県からの交流人事によっている。これにより、地域の教育委員会、学校等との円滑な連携が図られるなどのメリットがある一方、人事のサイクルが3年程度であるため、専門職員の専門性の向上が課題となっている。

このため、実践的な研修の実施や民間の団体等で実施している専門的な研修事業の活用など、専門職員に対する研修の充実を図る必要である。

また、国においても、各地域における連携のキーマンとなるような青少年教育施設の専門家を確保するという観点から、人材の計画的な養成を図っていく必要がある。

ウ 人材の多様化

多様なニーズや課題に適切に対応した運営を行っていくためには、専門職員の専門分野について多様化を図っていく必要がある。このため、交流人事の派遣元となる各都道府県の教育委員会との連絡を一層密にしながら、施設が必要とする専門職員の要件について、施設側の意見を具体的に示していくことが重要である。

また、交流人事も、教育委員会だけでなく、私立学校、国立大学の附属学校、民間の青少年教育団体などを含め、幅広く行っていくことも検討する必要がある。

[2] ボランティアの養成

青少年教育施設では、早くから、地域において様々な技能を有する人をボランティアとして活用するなど、ボランティア活動の場の提供を図ってきた。今日、ボランティア活動の推進は社会的にも大きな課題となっており、今後はボランティア活動の場の提供だけではなく、さらに積極的にボランティア活動を推進するという観点からの取り組みが求められている。このため、ボランティアの養成事業や広域的な登録制度、情報の提供、顕彰制度などを一層充実していく必要がある。

なお、施設におけるボランティアの活用は、地域に密着した運営という観点からも重要である。

[3] 自己点検と評価

時代とともに社会や青少年をめぐる状況は変化しており、国立青年の家・少年自然の家がこうした変化に適切に対応していくためには、常に自己点検と評価を行い、改善に努めることが重要である。

このため、それぞれの職員が国の施設の職員として高い意識を持って、自らの職務について常に見直すとともに、職員相互の意見交換を行う場を定期的に設けるなど、施設全体として自己点検と評価が円滑に行われるようにしていく必要がある。

おわりに

国立青年の家・少年自然の家が設置されて以降、その時代時代において、青少年をめぐる問題が指摘され、これに対応して施設は様々な役割を担ってきた。

現在、青少年をめぐる憂慮すべき問題の要因として、活動体験等の不足が指摘され、青少年教育施設には、学校外活動充実の拠点として、学社融合の役割が期待されている。

そうした意味で、国立青年の家・少年自然の家は、これまでになく程重大な責務を負っており、これに応えるためには、その在り方を大きく変えることが求められている。

本協力者会議では、こうした認識の下、国立の施設としての運営の理念及び意識の改革を重視して報告を取りまとめた。

各国立青年の家・少年自然の家が、本報告に示した新たな考え方に基づき、それぞれの個性を発揮しながら具体的な改善を図り、国立の施設にふさわしい運営を展開することができるよう、文部省において所要の措置を講じるとともに、各施設においては、職員一人一人が意識を新たにして、魅力ある施設に生まれ変わるために、より積極的に取り組むことを期待する。